

府内で一番手あつい軽減策は枚方市。

枚方市は、基準月額 5,610円  
(田尻町は、基準月額 6,750円)

枚方市の低所得者を対象にした介護保険料の軽減内容

この4つの条件すべてにあてはまる場合

- ①保険料が第2段階または第3段階であること。
- ②世帯の前年中の年間収入が150万円(2人以上の場合は、2人目以降1人につき50万円を加算した額)以下であること。
- ③市民税課税者に扶養されていないこと
- ④資産を活用しても、生活が困窮している状態にあること。(居住用以外に活用できる土地・家屋がなく、預貯金が350万円以下など)。

枚方市で軽減される額

軽減される前の保険料と第1段階の保険料との差額

第3段階 月額4,210円→2,530円に  
(世帯全員が住民税非課税で所得が120万円を超える人)

第2段階 月額3,930円→2,530円に  
(世帯全員が住民税非課税で収入120万円以下)

「軽減」実施していない田尻町は少数派!

吉開議員がきびしく指摘

田尻町の第7期介護保険料は府内2番目に高くなっています。府内41の自治体の中で34の自治体が独自で低所得者への保険料「軽減」を行っています。すすんだ減免を行っている自治体を参考に田尻町も独自の減免を行うことを求めます。

栗山町長は「相互にささえあう保険制度であり段階に応じて措置されている」。担当課長は「低所得者の軽減を実施すれば、他の被保険者の負担が増えることにつながるので、実施しない」などと答弁しました。

府内2番目に高い田尻町

介護保険料の低所得者「軽減」の実施を  
府内41団体中34団体が低所得者「軽減」を実施中

田尻町の保険料にあてはめると...

第2段階 月額5,070円→3,380円に  
第3段階



吉開議員が公平に行うよう求める

10月から実施

栗山町長は、町独自で昨年4月から3〜5歳児の幼児教育・保育の無償化を給食費も含めて実施しました。しかし、0〜2歳は住民税非課税世帯だけを対象に今年10月から無償化を実施というのは不公平です。ゼロ〜2歳児も給食費も含めて在籍児全員を無償化すべきです。

担当課長は「保育ニーズが高まり、結果として保育所運営が立ち行かなくなる恐れもあるので、非課税世帯に限らせていただきました。」などと答弁しました。

田尻町のゼロ〜2歳児の保育料「無償化」は非課税世帯だけが対象というのは、不公平。

0〜2歳の保育所在籍数(課税世帯数)

0歳	6人	(5人が課税世帯)
1歳	24人	(17人が課税世帯)
2歳	34人	(28人が課税世帯)

3月1日現在



4月〜小・中学校の学校給食が無償化

共産党議員団はずっと栗山町長の公約実現を迫ってきました。

小川議員が防災政策をたず

田尻町は、「駅上広場に一時避難しましょう」と津波避難訓練を行っています。しかし、駅上広場に備蓄されているテントは6張しかありません。いまでも「なんにもないところには逃げない」という声もあります。備蓄テントを増やして安心して一時避難できるようにすべきではないでしょうか。

担当課長は「配慮や支援が必要な方への援助は検討しますが、テントを増やしてグラウンドに張りめぐらすことは考えていない。駅上広場への一時避難訓練は今後も行いますが、身の安全を考え、臨機応変にそれぞれの避難場所をお考えいただきたい」などと答弁しました。

一時避難場所に指定されている「駅上広場」



※グーグルマップの航空写真より

駅上広場の備蓄テントを増やすべき  
現在6張では少なすぎる、避難をためらうことも。

駅上地区の備蓄倉庫(現在の清掃車庫)  
近くに第2の防災活動拠点を

津波の心配のない広域緊急交通路の国道26線にもアクセスが早く、田畑の借り上げで拠点づくりが可能です。担当課長は「現在は考えていない」と答弁しました。

現在の防災活動拠点はふれ愛センターですが浸水想定区域に面しています。

なんでも相談所 465-5857

なんでも相談は  
毎週・月・水・金の  
午前10時〜正午

無料 毎月第2金曜日  
午後6時〜8時  
(要予約) 弁護士相談

日本共産党田尻町支部と議員団は、議会報告と見解を發表しました。